

「リサイクル堆肥「杜のめぐみ」の 配布数と受取場所を変更しております。

日頃より、本市の環境行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本市では、食品リサイクルに取り組んでおり、学校給食等から出た生ごみは、これまで市の堆肥化センターで堆肥へリサイクルし、町内会等へ無償で配布しておりました。

堆肥化センターは、老朽化により令和 5 年度末で廃止となり、現在は、民間施設でメタンガスと堆肥へリサイクルしております。この変更により堆肥の製造量が減少することから、年度ごとの「杜のめぐみ」の配布数を変更しております。

	令和 5 年度まで	令和 6 年度	令和 7 年度以降
配布数（年度合計）	100 袋以下	40 袋以下	20 袋以下

また、受取場所は、令和 6 年度より環境事業所のみとなり、1 回あたりの配布数は 10 袋以下となっております。

(1) 申込要件

対 象: 学校、幼稚園、保育所、町内会等の地域団体（個人での申込はできません）

利用方法: 敷地内の緑化、花壇づくり、学校等における菜園づくり等（個人所有の敷地内での利用は出来ません）

(2) 申込方法・受取場所等

裏面の「杜のめぐみ使用申込書」に必要事項を記入のうえ、受取希望日の 2 週間前までにファクスまたは郵送にて各環境事業所にお送りください。

・1 回の申込での配布上限: 10 袋まで

・年度ごとの配布合計数の上限: 40 袋まで

・受取可能日時: 月～金（土日祝日、12/29～1/3 を除く）午前 9 時～12 時、午後 1 時～4 時 30 分

※ 使用申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.sendai.jp/shigenkasuishin/download/bunyabetsu/gomi/gomigenryo/hiryo.html>



🌿 お問い合わせは 🌿
担当: 環境局資源循環企画課
電 話: 022-214-8231

※ 注意事項

- ◎ 配達はいたしませんのでご了承ください。
- ◎ 積み込み作業はご自身でお願いします。
- ◎ 1 袋あたり 15 kg です。
運搬車の積載可能量をご確認ください。
積載可能量の範囲内での配布になります。

杜のめぐみ使用申込書

申込日 年 月 日

受取場所

環境事業所 行 〈事業所名を記入してください。〉

FAX送付先：下記をご参照ください。

申込団体名	団体名
	申込者名 電話 FAX
	受取者名 電話 FAX
受取希望袋数	◇15kg/袋です。運搬車両の積載量にご注意ください。 袋 ※1回の申込みで 10 袋までの配布とさせていただきます。
受取希望日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分 ※申込日から <u>2週間後以降</u> の日付をご指定ください（土日祝日、12/29～1/3 は受取不可）。 （例：令和 6 年 4 月 1 日申込→令和 6 年 4 月 15 日以降受取可能）

●連絡先と受取可能日時について

- | | | | |
|-----------|---------------|-------------|-------------|
| ◇青葉環境事業所 | 青葉区郷六字葛岡 57-3 | 電話 277-5300 | FAX277-8750 |
| ◇宮城野環境事業所 | 宮城野区仙石 1-1 | 電話 236-5300 | FAX236-6123 |
| ◇若林環境事業所 | 若林区今泉字上新田 103 | 電話 289-2051 | FAX289-5775 |
| ◇太白環境事業所 | 太白区郡山字上野 4-1 | 電話 248-5300 | FAX248-5361 |
| ◇泉環境事業所 | 泉区松森字阿比古 33 | 電話 773-5300 | FAX373-1156 |

受取可能日時 月～金（土日祝日、12/29～1/3 を除く）午前 9 時～12 時、午後 1 時～4 時 30 分

●留意事項について

- ・堆肥化センターでの受取は R6.3.31 で終了しておりますのでご注意ください。
- ・年度ごとの配布合計数の上限は 40 袋までです。
- ・在庫の都合上、希望する受取日時の調整、又は、運搬車両によっては配布袋数を制限させていただく場合があります。
- ・個人での申込みは出来ません。